

19JEITA-知基第 764 号
平成 20 年 2 月 29 日

会 員 各 位

(社) 電子情報技術産業協会
総合企画部 (安全担当)
部長 塚田 潤二

情報処理機器の高調波規制適合届廃止等に関するご連絡

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業に格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、商用電源の送配電系統に生じる電圧ひずみを抑制するために、1997 年以降、高調波限度値規格に基づいて電気及び電子機器の電源高調波抑制対策を行っております。

また、各工業会からその対策状況を IEC/SC77A 国内委員会を經由して経済産業省に毎年報告をしてまいりました。

これまで情報技術機器については、JEITA 会員各社から製品毎に「高調波適合届出」を提出していただき、その結果を IEC/SC77A 国内委員会に報告しており、昨年度の高調波抑制対策の実施率はほぼ 100%に達しています。

このような状況にあります。本年度から、パーソナルコンピュータおよびパーソナルコンピュータ用モニタについて有効入力電力 50W～75W の機器と 75W 超の機器の出荷台数も新たに報告するよう IEC/SC77A 国内委員会から依頼が来ております。しかし、現状の「高調波適合届出」ではこの対応ができません。(現在 75W 以下の機器は規制対象外のため、届出不要としています。)

つきましては、本年度 (2007 年度) から、これまで実施していた高調波適合届出を廃止し、情報処理機器を代表してパーソナルコンピュータ (モニター体型を含む) およびパーソナルコンピュータ用モニタだけを調査する「高調波適合状況調査」に移行いたします。

なお、テレビジョン受信機についてはすでに同様の形式で毎年、調査報告書を提出いただいております。

パーソナルコンピュータおよびパーソナルコンピュータ用モニタ以外の情報処理機器および全ての電子機器においても従来どおり JISC61000-3-2 にしたがって高調波抑制対策を実施いただけますようお願いいたします。

会員各社におかれましては主旨をご理解の上、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. パーソナルコンピュータおよびパーソナルコンピュータ用モニタの高調波適合調査への移行

対外的に JEITA の窓口となる EMC 委員会にて 2008 年 2 月にパーソナルコンピュータ事業委員会およびディスプレイ専門委員会等の担当事務局を通じ、高調波適合調査依頼（19JEITA-知基第 763 号）をもって既に調査のお願いをしております。当該委員会および事務局は 2007 年度以降毎年度末に調査を実施し報告をお願いいたします。

2. 情報処理機器の高調波適合届出の廃止

2007 年度の届出をもって終了とし、2008 年度（2008 年 4 月 1 日）からは適合届出の受付および受領書の発行を廃止いたします。

3. テレビジョン受信機

テレビジョン受信機については 1997 年以降継続している高調波適合調査を従来通り実施いたします。

〈問い合わせ先〉

〒101-0065 東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号 千代田ファーストビル南館
(社)電子情報技術産業協会 総合企画部 安全担当 (関根)
TEL : 03-5275-7256 E-mail s-sekine@jeita.or.jp

以上